

議会全員協議会  
会議録

令和7年3月10日（月） 午前11時43分 開会

- 招集月日 令和7年 3月 4日  
○開会日時 令和7年 3月10日 午前11時43分  
○閉会日時 令和7年 3月10日 午後 0時46分  
○場 所 七戸町議会議事堂

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小又勉君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見勝弘君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	三上義也君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
農林課長	原子保幸君	建設課長補佐	太田幸司君
商工観光課長	佐々木和博君	上下水道課長	町屋淳一君
財政課長補佐	佐藤源太君	財政課総括主幹	手代森俊彦君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長	井上健君	世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君
国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君

監査委員事務局長 相馬和徳君 選挙管理委員会委員長 新館文夫君  
選挙管理委員会事務局長 鳥谷部 慎一郎 君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 相馬和徳君 事務局次長 中村大樹君

---

○会議を傍聴した者（2名）

---

○案件

（1）七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)について

---

○会議の経過

開会 午前 11 時 43 分

○議長（附田俊仁君） 先ほどの予算審査特別委員会、お疲れさまでした。闊達な御意見がいっぱいあって、今後の町政運営にとっても参考になったと思います。

議員各位には、連日の日程で御多忙のところ本協議会に出席いただき感謝申し上げます。

ただいまから全員協議会を開催いたします。

本日の全員協議会は、町長からの要請を受けて、開催することになりましたので御了承願います。

初めに、町長より御挨拶をいただきます。

町長。

○町長（小又 勉君） 議員の皆さんには、大変お疲れのところ、新庁舎建設の基本構想、基本計画の検討ということで御審議をいただきますが、委員によりまして、9回、答申まで委員会が開催されておりまして、かなり慎重に、しかも細部までやられたということがあります。今回はそのことについて、担当課長から説明させていただき、皆さんの御理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（附田俊仁君） それでは、本日の案件に入ります。

七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)についてであります。

案件について、財政課長より説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） 議会終了後のお疲れのところ、お時間をいただきありがとうございます。

それでは、財政課から役場新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)の内容について説明させていただきます。

七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)については、新庁舎建設検討委員会へ諮問しておりましたが、去る2月21日に委員会より答申をいただき、今月13日から4月21日までの期間、パブリックコメントの実施を予定していることから、あらかじめ議員の皆様にご説明させていただきたく、本日お時間を取っていただきました。

本日の説明資料は、七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)と、補足説明資料として、A4横判の補足説明資料1、役場新庁舎建設までの主な手続について及びA3横判の補足説明資料2、公共施設等整備計画(案)に基づく地方債及び地方交付税等の推移でございます。

それでは、資料に基づいて御説明いたします。

それではまず、七戸町役場新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)の資料をお願いいたします。

1 ページを御覧ください。

序章、はじめについてです。

本庁舎の老朽化については、これまでも御説明申し上げているところですが、平成28年に実施した躯体調査のコンクリート強度が設計基準値を満たしていないことが判明しました。

今後、大規模改修工事を実施しても約10年後、これは、この基本構想(案)の策定時を基準としていますので、およそ令和15年ということになりますが、この頃には安全に庁舎を使用することができないと判定されております。

2ページ目を御覧ください。

第1章、庁舎の現状と新庁舎の必要性についてです。

まずここでは、現庁舎の概況についてまとめております。

4ページに、現庁舎課題を整理しております。現庁舎課題として、建物の老朽化と維持管理費の増加、災害時の対応の懸念、行政機能の分散化に伴う行政サービスの低下、バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応、通路及び執務スペースのきょうあいといったものが挙げられます。

これらの課題を踏まえ、庁舎内で検討し、現在の本庁舎と七戸庁舎を統合した新庁舎の建設が望ましい。

さらに、二つの現庁舎のほぼ中間かつ町のほぼ中心に位置する荒熊内地区に整備することが合理的であるとの結論に至りました。

8ページを御覧ください。

第2章、新庁舎建設の基本理念及び基本方針についてです。

基本構想の策定に当たって、関連計画と整合性を図りながら進めてまいりました。ここでは、新庁舎建設に関連する部分について抜粋して掲載しております。そして、12ページに示すように、町民アンケートやワークショップなど基礎調査を実施し、庁舎内で検討を重ねました。

14ページを御覧ください。

基本理念は、「町民に寄り添う便利でアットホームな庁舎」と定め、この基本理念に基づき、四つの基本方針を定めました。

16ページを御覧ください。

基本方針1の利用しやすい庁舎として、利便性が高く、来庁者が利用しやすい庁舎を検討します。

基本方針2の防災拠点として十分に機能する庁舎として、耐震性に優れた迅速な支援や復旧活動を行うことができる防災機能を備えた庁舎を検討します。

基本方針3の機能的で快適な庁舎として、効率的で機能的、セキュリティー機能を強化した庁舎を検討します。

基本方針4の環境にやさしく経済的な庁舎として、環境に配慮した設備の導入と経済的な庁舎を検討します。

なお、求められている機能・設備につきましては、基本構想(案)において、新庁舎の導入機能として示しておりますので、そちらで説明いたします。

続いて、18ページを御覧ください。

第3章、新庁舎建設規模についてです。

建設候補地は、行政機能の集約や用地確保の観点から、荒熊内地区を候補地として、災害危険区域や都市計画において位置づけなど、概要について整理しております。

22ページを御覧ください。

新庁舎の想定規模は、国の定める基準及び同規模自治体の整備事例を参考に、延べ床面積を4,600平米から5,000平米とします。来庁者の駐車場については55台分、2,200平米の広さを想定しております。

25ページを御覧ください。

第4章、新庁舎建設の概算事業費及び財源についてです。

概算事業費については、近年の建設事例を参考とし、建設工事費約28億円、その他事業費約6億円、総額34億円とします。

また、財源は、新庁舎建設基金、約20億円、起債、約13億円を想定しております。

26ページ。

第5章、新庁舎建設事業スケジュールについてですが、令和9年度より建設工事に着手し、令和11年度の供用開始を目指します。

27ページ。

第6章、新庁舎建設後の現庁舎の方向性についてですが、本庁舎は、一部解体も視野に入れ、方向性を検討することとし、七戸庁舎は、利用可能な用途での利活用または解体を検討することとしております。

続いて、第2編、新庁舎建設基本計画について御説明いたします。

30ページを御覧ください。

第1章、新庁舎の導入機能についてです。

ここは、基本構想に示す四つの基本方針に基づき、新庁舎の導入機能を示します。

まず、基本方針1の利用しやすい庁舎についてです。

利用者の動線に配慮した利便性の高い窓口を整備します。

住民票や戸籍の手続、税金や福祉関係など、来庁者の利用が多い窓口を一つのフロアに集約することや、分かりやすい案内表示により、利便性と窓口サービスの向上を図ります。

また、プライバシーへの配慮として、窓口のパーテーション設置や相談室の設置位置に配慮し、安心して相談できる環境を整備します。

続いて、31ページを御覧ください。

ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての人が使いやすい設計といたします。

移動空間への配慮としては、段差のないフロアと余裕のある通路幅を確保し、また、ト

イレは様々な利用者が安心して利用できるよう整備します。

そのほか、授乳室やキッズスペースの整備、分かりやすい案内表示など、利用しやすい環境を整備します。

続いて、32ページを御覧ください。

休憩スペースは、来庁した方が気軽に利用できる空間を整備します。

駐車スペースは、思いやり駐車スペースの整備や庁舎までの動線にはキャノピーや街灯など、悪天候にも安全に移動できるよう配慮します。

次に、33ページ。

基本方針2の防災拠点として十分に機能する庁舎についてです。

耐震性能の確保については、新庁舎は、大地震直後から災害対応の拠点として十分な機能維持が求められることから、構造体「I類」、建築構造部材「A類」、建築設備「甲類」として設計します。

34ページの構造形式については、建設費用やメンテナンス費用などのコストも含め、総合的に判断し、耐震構造を採用することとしております。

35ページの防災拠点としての機能については、災害から72時間は外部からの供給なしで非常用電源を稼働できる設備を整備します。

続いて、36ページ。

基本方針3の機能的で快適な庁舎についてです。

防犯設備と情報管理については、防犯カメラの設置など、防犯体制の強化を図るとともに、個人情報保護の観点から、来庁者が利用するエリアと職員が利用するエリアを区分し、段階に応じたセキュリティー対策を講じます。

執務機能については、見通しのよいオープンフロアを基本とし、執務空間を計画するとともに、ペーパーレス化などによる文書保管量のスリム化を図ります。

38ページの議会機能について、議場のレイアウトパターン、床の形式については、基本設計において決定しますが、今後、議員の皆様から意見を聞く場を設定し、いただいた意見も参考にし、基本設計において決定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、傍聴席のバリアフリー化や議会活動を円滑で効率的に実施できるレイアウトを計画します。

続いて、40ページ。

基本方針4、環境にやさしく経済的な庁舎についてです。

環境負荷の低減について、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用を図るとともに、庁舎の長期的なランニングコストの低減を視野に、メンテナンス性を考慮した設備設計とします。

また、周辺環境及び景観への配慮については、周辺環境の調和を図るとともに、内装などには木材を活用し、温かみを感じられる空間を計画します。

続いて、42ページを御覧ください。

第2章、土地利用計画について御説明いたします。

新庁舎建設場所の選定についてですが、新庁舎及び来庁者駐車場のほか、公用車車庫、防災倉庫の整備も含めて検討した結果、図で示すA区画、総合アリーナの南側を建設場所とします。

続いて、44ページを御覧ください。

第3章、施設計画について御説明いたします。

まず、階層計画については、新庁舎の階層は、冬期間の除雪作業の効率性、建設コストを考慮し、2階建てとします。

45ページの平面計画については、必要な諸室の想定する規模については、現在の庁舎を参考として想定しております。

46ページの各フロアの配置については、1階に、窓口対応が多い部署を配置するとともに、また、職員の利便性を考慮した配置とすることなど、機能的でシンプルかつコンパクトな形状としております。

47ページの構造計画については、鉄筋コンクリート造や鉄骨造といった建物の構造種別について、それぞれの特性を記載した表を示しています。

構造の選定については、基本設計において決定いたします。

続いて、48ページを御覧ください。

第4章、事業計画について御説明いたします。

まず、事業手法についてですが、新庁舎建設においては、町の意向を反映しやすいこと、地元業者への受注機会の創出につながりやすく、地域経済への波及効果も期待できることなど、総合的な観点から「設計・施工分離発注方式」を採用することとします。

49ページ的设计者選定方式についてですが、設計者の技術力や企画力、ノウハウも含めて活用できることから「プロポーザル方式」を採用することとします。

50ページの財政運営への影響については、建設事業費の財源として想定した起債13億円については、年度末残高及び元利償還金についてシミュレーションを行いました。年度末残高は減少傾向となる見込みですが、元利償還額については、ほぼ横ばい状態で推移すると見込んでおります。

52ページの建設スケジュールについては、令和7年度から設計業務を進め、併せて建設場所の地中の構造や特性を調べる地質調査、執務室の机や書棚などのレイアウト作成や購入する備品の検討など、執務環境を整備する「オフィス環境計画」を行います。

令和9年度から建設工事に着手し、令和11年度の供用開始を目指すこととしております。

以上、七戸町新庁舎建設基本構想(案)・基本計画(案)について、内容を説明させていただきました。

なお、新庁舎建設に関して、今後の主な手続について補足説明させていただきます。

手元の補足説明資料1を御覧ください。この資料に基づき、今後の主な手続について説明させていただきます。

まず、一番上の項目ですが、基本構想(案)及び基本計画(案)については、このたび新庁舎建設検討委員会より答申をいただいたところで、町ではこの後、パブリックコメントの実施を予定しております。町内にお住まいの方や町内事業所に勤務する方などを対象に意見を募集するものです。募集期間は3月13日から4月21日までを予定します。パブリックコメントの実施については、町ホームページや広報4月号でお知らせする予定です。

議員の皆様にもパブリックコメントを利用して御意見をいただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

パブリックコメントの手続を経て、基本構想及び基本計画の策定となります。

その後、基本設計、実施設計を初めとする建設事業に着手することになりますが、町では、建設事業に着手する前に、役場の位置を変更する条例について議会へ上程したいと考えております。

役場の位置について、現在、条例では、七戸町字森ノ上131番地4。ここ本庁舎の位置を定めております。

基本計画(案)においては、建設場所を荒熊内地区としており、役場の位置を七戸町字荒熊内に変更するための条例を議会へ上程し、可決していただいた後に基本設計などの発注を進めたいと考えております。

なお、役場の位置を変更する条例につきましては、地方自治法に基づき、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決の案件となります。ここで条例が制定されなければ先に進まないということになります。

また、令和7年度予算に新庁舎建設関連の予算を計上させていただいておりますが、これらは、基本計画(案)、事業スケジュールに合わせて計上しているものです。

まず、基本設計、実施設計ですが、令和7年度から令和8年度までの2か年の継続費を設定しております。

なお、基本計画(案)では、設計業者の選定について、プロポーザル方式を採用することとしております。

次に、オフィス環境整備計画では、こちらも令和7年度から8年度までの2か年の継続費を設定しております。これは、執務室の机や書棚などのレイアウト作成や会議室や書庫の適正な規模を算定し、建築設計と調整を行う業務となります。

また、建設場所の地中の構造や特性を調査する地質調査を実施する予定です。その後、建設工事に着手する予定としております。

以上が、役場庁舎建設までの主な手続について御説明させていただきました。

次に、お手元の補足説明資料2を御覧ください。

この資料は、令和6年度8月時点において把握している今後の主な建設事業計画に基づ

き策定しているものです。

地方債の発行の見通しを立て、その地方債残高を推計し、普通交付税や将来負担比率などへの影響を確認するために町で独自に作成しております。

なお、現時点での事業計画に基づき推計しており、今後、計画の修正も予定されます。

また、昨今の物価上昇や企業の賃上げなど、事業費にもたらす影響について不明瞭な要素も多く含んでおります。将来的な財政の健全化を確認するためのものではなく、取扱いには十分注意する必要があります。

この資料の地方債残高及び償還については、新庁舎建設基本構想(案)及び基本計画(案)の50ページ、51ページに掲載の推計と同じ内容となっております。

将来負担比率については、赤色の折れ線グラフで示しております。将来負担比率は、地方債の償還や退職手当など、町が将来負担すべき負債が町の財政規模に対してどの程度の割合であるかを示しているものです。この数値が350%を超えると早期健全化団体となり、議会を議決を経て財政健全化計画を作成し、早期健全化に取り組む必要があります。

また、資料の表の実質公債費比率について推計値を示しております。実質公債費比率は、地方債の返済額、つまり公債費が町の財政規模に対しどの程度の割合であるかを示すものです。この数値が18%を超えると地方債の借入れが、通常協議により借入れできるものが、許可制に移行することとなります。町では、この数値の傾向などを参考にしながら将来の財政状況を見据えて、健全で安定した財政運営を進めていく必要があると考えております。

本日の説明については以上となります。

役場新庁舎建設基本構想及び基本計画の策定に向けて、引き続き御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

9番議員。

○9番（畠 清悦君） 質問の内容が多過ぎて、どれぐらいで終わるか見通しが立たないのですけれども、とりあえず質問していきます。

これからパブリックコメントをするということですが、町民のいろいろな意見が出ると思います。

その前に、ホームページを確認したところ、検討委員会の会議の会議録は第8回まで見られるようになっていて、全部目を通しました。ですけど、住民説明会で出た住民の意見というのも貴重だと思います。というのは、おととしの6月の住民説明会で説明した資料の内容と基本的なところがほぼ変わっていない内容なので、その当時の住民から出た意見というのもほぼ変わらない意見が出るのではないかと考えています。

まず、そのときの住民説明会の会議録というのはホームページで見られるようになって

いるのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） 今回の庁舎建設に向けての会議録、資料関係は全てホームページにアップしております。令和5年6月28日、30日、両地区でやった会議録も全てホームページに掲載しております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 私は、令和5年6月の議会で、発議ということで、慎重審議できるように、議会に対して様々資料を提示してほしいということをおっしゃっております。その中に、人口動態を示して、それに対する考慮も必要だということもおっしゃっておりますが、この資料には、人口動態に関するものがないかなと感じております。

庁議員が先ほどの委員会の中でも言った年齢別人口調というのを私もちょっと見せてもらいました。その中で、本当に驚くべきことが発覚しております。

ゼロ歳何人、1歳何人、2歳何人というのがあって、ゼロ歳から4歳までの5年の人口が245人、次の5歳から9歳までの5年分が391人、この割合が63%になっているわけです。その次の10歳から14歳までが497人、つまり5年ごとにすごい割合で、前の5年より63%、その前が、前の5年より80%のわけですけれども、人口は、トータルで見ると、減り方が1年に百何十人か何%ですけれども、子どもの部分を見ると、1年1年は上がり下がりがあるので分からないのですけれども、5年スパンだと非常によく分かりやすい。六十何%です、前の5年から次の5年が。

ちなみに、平均で、5年で245人だから50人、50人ということですがけれども、これは、学校関係にしても庁舎でも、財政的なものでも、これは町にとって大きな、考慮しなくてもいい問題ではなく、大変考慮しなければならない問題だと思っております。これについてどう考えるか教えてください。

○議長（附田俊仁君） 2番議員、どう考えるか……、もうちょっと具体的に質問願えますか。

○2番（中野正章君） これを考慮すべきではないかと思いますが、この資料にはそれがない。それでいいのでしょうか。それを考慮すべきだと思いますが。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） 基本構想の22ページを御覧ください。

まず、考慮していないわけではないです。この先、何十年先までは考慮しませんけれども、とりあえず2030年七戸町人口ビジョンにより、人口想定が1万2,729人になると。果たして、行政施設が人口割で面積を減少してもいいかというのは、そこはちょっと疑問の残るところですけれども、これによって、とりあえず規模を算定しております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 私が先ほど言ったのは、トータルの人口的には今より10%くらい下がるということですが、子どもの人口の下がり方がその何倍もあります。かなりあります。それをやはり考えるべきではないか。

つまり、何を言いたいかというと、町の将来を担う子どもたちが、まずこれくらいの人口が減ると。その人たちへの借金の負担というのがその人たちにかかってくるということを考えるべきではないかということをおきます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにありますか。

8番議員。

○8番（工藤 章君） 22ページを見てください。取り急いで見たのだけれども、議員定数は16名です。これはあくまでも16名を想定して構想しているのだけれども、私は、人口動態からいけば30年度は1万2,000人弱となってくると、もうちょっと圧縮して、規模を縮小して、その辺りを想定すれば、恐らく14人若しくは12人になる可能性もなくはないと。もう少し踏み込んで、この辺ももう少し修正を加える可能性も必要ではないか。定数は16人だから16人でいけばいいのだという考えもあるけれども、将来的に、その辺もこれから我々自身も含めて真摯に検討しなければならないのかと。その辺も含めて、終わります。

○議長（附田俊仁君） 8番議員の今の意見については、議会改革特別委員会の委員長に付託したいと思いますので、よろしいですか。（「よろしいです」の声あり）本議会の話ではなくて。

6番議員。

○6番（小坂義貞君） パブリックコメントを実際にやるということで、私の支持者の中の意見を集約して聞いた結果ですけれども、ほとんどが庁舎は要らない。それよりもっと必要なものがある。町は、何でそのような大きいのを建てて、人口は減っている中で。町民にはまだそこまで整理がついて……、これから町がやっていくことと思いますが、今現在、まだまだ町民に対しては意見を吸い上げていない。

また、検討委員会を別に否定するわけではないですけれども、プロの方が入っていないです。町内の方。私は、第三者で外から見る方の意見も必要かと、これは決定した事項ですから、私はこの建設は賛成しますけれども、ただ、そういう第三者の意見を取り入れて、もっと進めていったほうがよかったのかなと私は今現在考えています。

いずれにしても、町民が納得、町民の税金で、役場は自分の家だから、町の借金ということになるけれども、町民のもっともっと時間が必要かなと。それに関してはあまり早過ぎるなど私は、こういう意見で、やはり町はどうしてもそういう方向性で進むということで、やはりこれからもっともっと町民に対して必要かなと考えています。まだまだ説明はあると思いますけれども、その辺はどう考えますか。

○議長（附田俊仁君） 6番議員、日程については、荒熊内の特別委員会で既に決定して

いますよね。答弁を求めますか。

休憩します。

休憩 午後 0時23分

再開 午後 0時24分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

8番議員。

○8番（工藤 章君） 今の6番議員の要望に対して反論ではありません。私に関しては、私もここ数年間いろいろな会合、講習会等で町民の皆さんと接触しております。そして、唯一この新庁舎建設に関する構想に関しては一切の反対者はありません。意見的には、ただ、唯一あったのは、町民の税金はもっと節約するような形で使ってくださいと。なお、その意見に関しては、これに関して言及したものではありません。広く全般にわたっての意見であったと私は解釈しているのですけれども、ただ、認識の差が随分あるなとは感じております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 皆さん、意見を言うのはいいのです。自分の目線で見ると。例えば人口比が少なくなるからもっと小さくしたほうがいい、それはそれで一理あると思うのです。とすれば、人口比が少なくなったら、今の議員の人たちは議員定数16人になっているよね。それに全部反対したと、私も反対でした。あまりそういうふうにするべきではないという考えは、それはそれでいいのです。とすれば、今あなた方が言ったことは、人数が少なくなるといったような、庁舎にするなら、議員の定数のことを言ったらどうですか。そうじゃないと、自分の都合のいい部分だけを取って話をするのではなくて、同じ立場ではないでしょう。自分の都合のいいことを言うのではなくて、だったら定数の削減もそう言えばいい。あなた方は定数削減に反対した。私も反対しましたがけれども、それでやったのでしょうか。とするならば、人口比が少なくなったら定数削減してもいいのではないですか。

一応、意見です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番（听 清悦君） 定数の話は別な機会ということなので、言いたいことはありますけれども、触れません。

町民の声に対して誠実に向き合うべきだと私は思っていて、住民説明会のときよりはさらに具体的な答申として出てきたわけですから、説明会のときの資料よりは今のこの資料のほうが住民は判断しやすいと思います。パブリックコメントを取りながらも、できれば住民アンケートも同時にとるべきだと思います。これで賛成か反対か。

私も工藤議員と同じように、話をする機会がある町民とは話を聞いていますけれども、100%ではありません。そういうことで、回答率がどうなるかは分かりませんが

も、全町民対象に、この計画に賛成か反対かのアンケートをとることは、それほど費用はかからないと思いますので、それをやる考えはあるかどうか伺います。

○議長（附田俊仁君） 9番議員、アンケートをとって、その先どうするか。では、この基本計画(案)、基本構想(案)をさらにするという意味ですか。

9番議員。

○9番（听 清悦君） 町民の理解も得た計画だとなれば自信を持って進めやすいと思います。ですから、別に。

○議長（附田俊仁君） 9番議員、そもそも町民の代表たるあなた方がいるのだよ。あなた方。あなたの責任でもって発言すればいい話ではないのか。アンケートをとってどうするのか。

6番議員、6番議員の意見もそれでいい。いいの。だから、皆さんが代表なの、町民の。

○9番（听 清悦君） であれば、わざわざ改めて公募して、選挙で選ばれていない委員から意見を聞かなくても、議員控室で町民の代表の議員から意見を聞いて……。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 議長もいいこと言ったけれど、我々は、100%ではないけれども、選ばれて上がってきているのだよ、16人が。私の支持者もいますよ、あなたの支持者も、みんないるのですよ。工藤議員が言ったとおり、私の中でも、それは数の中には、庁舎は駄目だという人もあるかも、けどほとんどありませんよ。ゼロとは言わないけれどもね。でもそうしないと、私は選ばれた、なのにここで協議するのか。それだと議会は要らないよね。自分たちは選ばれて、付託されてきているのです。時にはそうでない、適当な話をするのではなくて、人が少なくなるから小さくしろ。けど議員定数になると、いやいやそれはまだ駄目だと。自分達の意見は自分達でいい、付託されてきているのだから。そうでないと、どこまで行ったって同じこと。やらなければやらないって、これアンケートに、このパブリックコメントの答申を受けないと受けないと言われるのだよ。そのとおりだの。これはこれでいい。広報に出して、それから意見を求めると。それはそれでいいの。それをやってから決めたらいい。誰もあなたの意見は全部駄目とは言っていないのだよ。あなたはあなたの意見でいいの。私は私の意見でいいの。それで、初日の開会日に特別委員会もやって、採決したでしょう。あれがその結果ですよ。

以上。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） オガールプロジェクトを聞きに行ったとき、あそこでは100回近い住民説明会をやったと記憶があります。私は非常に有り難い、非常に親切でいいのではないかと思っていました。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかに。

9 番議員。

○9 番（**听 清悦君**） 住民に選ばれた議員が責任を持って判断するというのであれば、今後、アンケートを行わなくても、我々の意見を聞いて行政に反映させていければ、決めていけばいいというのであれば、特に、ほかの課も今後住民アンケートを行わなくてもいいという理解でいいのですか。もし必要であれば、それはどういう場合のアンケートなのか伺います。

○議長（**附田俊仁君**） 9 番議員、今、説明会は、これの説明会なの。他の話ではない。よろしいですか。

9 番議員。

○9 番（**听 清悦君**） 次からアンケートを実施するといったときに、その都度それについて質問していきますので、これについては終わります。

○議長（**附田俊仁君**） ほかにありますか。

9 番議員。

○9 番（**听 清悦君**） 新庁舎建設のそもそもの出発点というのは、能登半島地震のように、あれは震度7だったみたいですがけれども、そういった地震が来たときに庁舎が崩壊する可能性があるということからの議論のスタートだったと思っていますけれども、（多数の発言あり）防災拠点の話は。（多数の発言あり）

15 ページに、防災拠点として十分に機能する庁舎を建て、ちゃんとあるから、これに関して今質問しようとしているのに。

○議長（**附田俊仁君**） 能登半島地震は去年の1月1日。検討委員会は1年半前からやっている。能登半島地震前からやっているのです。自分でしゃべったのですよ、能登半島地震がきっかけでと。全然、発言のつじつまが合っていないのです。

○9 番（**听 清悦君**） 能登半島地震は1年前だけれども、この庁舎の議論というのは、耐震性で15年度までしか本庁舎を使えないからどうするかから出発していますよねという話。（多数の発言あり）発言に不適切なところがあったので、もう1回言い直します。

耐震診断した結果、本庁舎の一部が令和15年度までしか使えないという結果が出て、それにどう対応するかということで、新庁舎をそれまでに用意しようというところから議論して、今この答申内容が出たという中に、15 ページにも防災拠点として十分に機能する庁舎とあるのですけれども、福島原発もそうですけれども、地震だけではなくて、今、地震と同時に原子力施設とかで放射能漏れ事故が起こった場合も当然考えなければならぬのですけれども、これを見る限り、放射能漏れ事故は起こらない前提での対応にとどまっていると思っていますけれども、その理解でいいのか伺います。

○議長（**附田俊仁君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 今までの説明の中で、いわゆる躯体調査をいたしました。昭和42年の建築ですから、旧基準の設計だと。躯体調査をした業者は、それなりにちゃんとした権威、資格ある業者ということで、それをやった結果、いわゆるこの庁舎は令和15年ま

でしか使えませんよと。コンクリートのコアを取ったり、様々試験をして、どのような補強をしてもそれ以上は使えない、いわゆるコンクリート構造ということで、では、新しい庁舎が必要だ。それが、いわゆる防災の拠点になるのです。防災の拠点が令和15年までしか使えなかったら、では新しいのを造るしかないという結論になりました。だから今まで延々といろいろな作業を進めてきたということなのです。別に放射能とか、そういうのは全く関係なし。法的に、それしか使えなかったら、それ以上使っていったら駄目ですと。何かあったときは大変なことになります。ですから、それまでのうちに完全に使えるようにしなければならないと。ですから、早め。

ちょうど一般質問の当日、むつの総合病院の延長、あの記事を見たが、一面トップでしたよ。何があるか分からないから、令和9年に発注するというにしているのです。これから何もないとは限らない。むつみたいに、ああいうふうにとんでもない、根本的にやり直しということになるかもしれない。これだけ世界が動いていますから。だから今こうやっていろいろな作業を、一連の作業を進めているということになります。

何をそんなに早くやるのかということがあるけれども、うちのアリーナのこともそうです。あれはボルトだけではない、圧着端子という電気の部品が全国引っ張り合いになって、あれも来ないと。もういろいろな要因が、予期せぬことがいろいろ起きるのです。ですから早めに、とりあえず発注して、しかも発注の段階で入札が成立するのかどうか、それはその時々物価の状況とか世界情勢で変わってきます。そういったことをいろいろ勘案しながら、今この作業を進めているということでもあります。

以上。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） 自分たちの立場において、今造らなければならないというのは、国の法律で引っかかった。けども、それは欲いえば放射能とかそういう形、欲を言えばね。けども、そこまでやるというのであれば、財政的にとてもじゃないけどできない。前にも北朝鮮からミサイルが飛んできたならどうするかという話もしました、彼は。けども、そういうことを言っても、意見として何をしゃべってもいい。でも現実問題として、何でも立派なものを造ればいい。何ぼでも錢あれば造りたいさ。だって無理でしょう。とすれば、法律的にぎりぎり、どこまでどうすればいいのかということにならなければならないでしょう。そういう現実的な話。ネットで調べたら、こういうのがあると。そういうことではなくて、現実にああして、その計画にしていかなければ。これから、それでもまだまだ人口比も変わってくれば、みんな変わってくるのよ。それはそれでそのときにやるしかない。今ある現在の形でこぐしかないでしょう。それが我々が町民から選ばれてここに立っている立場でしょうが。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにありますか。

2番議員。

○2番（中野正章君） 財政シミュレーションですけれども、やはり将来負担比率が上がっていく。この図は、将来的にまだ見込めないから平行になっているのでしょうかけれども、やはりこれはかなり不安部分があると思いますが、どのようなものでしょうか。

○議長（附田俊仁君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） 中野議員の御質問に説明させていただきます。

令和10年度から将来負担比率が83%に上がります。これに関しては、庁舎建設が要因となるものではありません。中部上北広域事業組合の最終処分場や中学校の大規模改修といったのが大きな要因です。

今の計画ですと、新庁舎建設は34億円を想定しております。そのうちの20億円が基金として積まれますので、公債費のほうには一切関係なくなります。

横ばい状態に少しずつ将来負担比率は下がっていきます。地方公債の起債の残高も減っていきます。

先般、議員の皆さんにも財政の説明会でも説明したとおり、今後は、起債の発行額を計画的に圧縮していかなければならない。

私もよくよく見たら、新幹線整備の関係で平成22年に12億4,200万円の起債発行額が翌年からぐっと下がっています。抑えたのか、やる事業がなかったのかは分かりません。

今ここに来て、私が財政課長になってから、かなりの過疎の起債と合併特例債を有効的に活用するのにかなりの額が発行されています。今、道路に関しても計画的に今度は進めていかなければならない。ただ、道路も計画的にやっていかなければならないけれども、公共施設の長寿命化を図るためにも多少なりとも改修していかなければならない。それを優先順位をつけて、全体的な発行額を抑えた形で今後進めていけば、さらに公債費比率と将来負担比率を安定的に下げていくことができるのかなと思って考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） このグラフの数字は、ある意味非常に役場に来たときの雰囲気とか、いろいろな委員会の話し方とかで、確かにそうなのかというのが、最近はあまり厳しく言われなとか。ちょっと前、ちょっと前と言っても私になったのは五、六年前なので、割と負担比率が少ない中で来ているのであれですけれども、やはり上がったときに身に染みて、ある意味財政の厳しさを感じるのかなと思っています。

まだ私も、町民としては、かつて合併した当初はそういうのがありました。さっき言ったみたいに、人口がますます減る、そして若い人や子どもたちがますます減る中で、そういう人たちの負担が本当に大きくならなければいいなということを切に感じております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 意見でよろしいですか。（「はい」の声あり）

8番議員。

○8番（工藤 章君） この資料2ですね。財政シミュレーション、今の私の感覚は、今年度のもの、下の図を見れば、この予算の中で、仮に2033年度、地方債も、交付税も減っていく、あらゆるものが減っていく中で、町の全ての事業の中で、こう減っていく状態の中で、インフラ等がどういう影響があるのか、その辺をもう少し我々も勉強したいと思って、その辺の説明等も、これから我々も勉強しなければならない。単なる庁舎云々ではなくて、道路舗装から福祉関係の予算から、あらゆるものが減っていけば圧縮しなければならない。その辺をかいつまんでもう少し我々も勉強させていただきたいし、それについての説明も我々に分かりやすく、なかなか頭が回らないところもあるので、その辺もこれからお願いしたいと思っています。

○議長（附田俊仁君） 議長として申し上げます。勉強会は大いに結構なので、皆さんの御意見を聞きながら、都度開催していきますので、皆さんも御協力をお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上で、本日の全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時46分

以上の会議録は、事務局長相馬和徳の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年 3月10日

議 長